

海外からの戸籍証明書等の請求方法について

方法1 日本国内の直系親族または任意代理人が請求し、海外に送付する方法

【日本国内の直系親族による請求】

日本国内に直系親族（祖父母、父母、子、孫等。ただし、兄弟は含まれません。）がいらっしゃる場合、その方が必要な方の証明書を請求し、取得した証明書を海外の必要な方へ送付する方法です。

【日本国内の任意代理人による請求】

海外にお住まいの戸籍証明書等が必要な方が、日本国内の第三者に自署した委任状（原本）をエアメール等でお送りいただき、その委任状を持って任意代理人が代わりに請求し、取得した証明書を海外の必要な方に送付する方法です。

方法1 には、2種類の請求方法がございます。

（1）窓口請求 日本国内にいる直系親族または委任状をお持ちの任意代理人が、市役所窓口にて必要な人の証明書を請求する。窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）が必要です。

（2）郵送請求 日本国内にいる直系親族または委任状をお持ちの任意代理人が、必要な人の証明書を郵送で請求する。請求方法については、松戸市役所ホームページ内の「郵送による証明書の申請方法」をご参照ください。

方法2 海外からご本人様が直接郵送請求する方法

海外から戸籍請求に必要な書類を松戸市に送付いただき、海外請求者の本人所在地にご返送いたします。郵便事情を考慮し、返送方法については原則、追跡サービス付きのEMS（国際スピード郵便）とさせていただきます。

下記書類及び手数料については、保険付き書状、現金書留等の現金の送付が可能な郵便でお送りください。

【お送りいただくもの】

①戸籍証明書等の請求書（郵送用）

※申請書には電話番号またはメールアドレスを必ずご記入をお願いします。

②本人確認書類の写し

…パスポート、海外の運転免許証等

③送付先（海外）住所確認書類の写し

…海外の運転免許証、公共料金の領収書の写し等

④戸籍証明書発行手数料及びEMS 郵送料（日本円紙幣のみでお送りください）

※郵送料についてはお住まいの国・地域によって変わりますので、日本郵便株式会社ホームページを必ずご確認ください。

※EMS 郵送料が不足する場合は国際通常郵便等で返送させていただきます。

※おつりは日本の切手でお返しさせていただきます。

※銀行振り込みによるお支払い、国際返信切手（INTERNATIONAL REPLY COUPON）のご利用は出来ません。

※国際郵便為替（INTERNATIONAL POSTAL MONEY ORDER）はゆうちょ銀行における取扱いが終了しましたので、ご利用出来ません。

【送付先】

〒271-8588 松戸市役所 市民課 郵送担当宛

（個別郵便番号なので、住所の記載は不要です。）

その他ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

松戸市役所 市民課 郵送担当

TEL 047-366-7340

FAX 047-364-3295